

# 加害者になってない？ みんな見て見て！



## 自宅の近くで先生を発見



### point 人権侵害は自分以外にも返ってくる!?



軽い気持ちで他人のプライバシーを SNS にアップする、誹謗・中傷するなどの行為が明るみに出ると、訴訟問題に発展する可能性があります。また、自身や家族へのいじめ・うわさ・陰口などに発展し、引越したり転校・転勤をせざるを得なくなるケースも実際に起きています。

自分の軽はずみな行動が家族にも迷惑を及ぼす可能性があることを心に留め、投稿する前にどんな影響があるか想像しましょう。

#### 「盗撮」は人権侵害！

他人の写真を無断で撮影し、SNS にアップすることは、言い換えれば盗撮。日本国憲法 13 条の「幸福追求権」の侵害のほか、プライバシー権侵害、名誉毀損、肖像権の侵害など、様々な権利侵害や法律・条例違反につながる可能性があり、大変迷惑かつ危険な行為です。学校や家族が守れる範囲を大きく超える事件に発展する可能性もあるので、絶対にやめましょう。